



○公 告

次のとおり落札者を決定した。

平成14年5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 落札に係る役務
長野県庁舎等清掃作業委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県総務部管財課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
平成14年3月28日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 名 称 株式会社キョウワ・コーポレーション
 - (2) 住 所 福島県郡山市鶴見坦1丁目14番5号
- 5 落札金額
35,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成14年2月14日

管 財 課

○公 告

平成14年度職業訓練指導員試験を次のとおり行う。

平成14年5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 試験を実施する免許職種

(1) 実技試験及び学科試験を実施する免許職種

時計科

(2) 学科試験のみを実施する免許職種

(実技試験の全部が免除される者に限る。)

機械科 電子科 光学ガラス科 光学機器科

(3) 学科試験のうち指導方法のみを実施する免許職種

(実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者に限る。)

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年厚生労働省令第24号。以下「省令」という。)別表第11に掲げる免許職種のうち(1)及び(2)に掲げる免許職種を除くもの

2 試験の期日及び場所

(1) 学科試験

ア 期 日 平成14年8月3日(土)

イ 場 所 松本市寿北7-16-1 長野県松本技術専門校

(2) 実技試験

ア 期 日 平成14年8月7日(水)

イ 場 所 塩尻市塩尻町390 セイコーエプソン株式会社塩尻事業所

3 受験資格

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条第3項の規定に該当する者

4 受験手続

(1) 受験申請書類

ア 受験申請書、履歴書及び写真(申請前6か月以内に撮影した正面脱帽の上半身像で、縦4cm横3cmのもの)

イ 実技試験の全部又は学科試験の全部若しくは一部の免除を受けようとする者にあつては、省令第47条に規定する書面

(2) 申請書類の提出期間

平成14年6月3日(月)から6月14日(金)まで(郵送による場合は、平成14年6月14日までの消印のあるものに限り受け付ける。)

(3) 申請書類の提出先

長野県社会部職業能力開発課

長野市大字南長野字幅下692の2 (県庁専用郵便番号 380-8570)

(郵送による場合は、書留とし、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書」と朱書すること。)

(4) 受験手数料

受験手数料(実技試験 15,800円、学科試験 3,100円)は、長野県収入証紙により(受験申請書にはって、消印しないこと)納付すること。

(5) 受験票の交付

受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

5 合格発表

平成14年8月30日(金)に長野県庁及び技術専門校の掲示板に掲示するほか、合格者には直接通知する。

6 その他

(1) 受験申請書用紙及び受験案内は、長野県社会部職業能力開発課及び技術専門校で交付する(郵送により交付を請求する場合は、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書用紙(受験案内)請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の返信用の封筒を同封すること。)

(2) この試験についての問い合わせは、長野県社会部職業能力開発課に行うこと。

職業能力開発課

○公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成14年5月16日

長野県立こども病院長 石曾根 新 八

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

デジタルエックス線画像診断システム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書による。

(3) 納入期限

平成14年7月31日

(4) 納入場所

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行う。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 平成14年6月3日から同年6月25日までの間において、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札手続等

(1) 担当する所の名称及び所在地

ア 場 所 郵便番号399-8288
南安曇郡豊科町大字豊科3100
長野県立こども病院 事務局

イ 電 話 0263 (73) 6700 内線 3014

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成14年5月16日から同年6月24日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

(1)の場所

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等（以下「確認申請書類等」という。）の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間

平成14年6月3日及び6月4日の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1)の場所

ウ 提出方法

持参の上、1部提出すること。

(4) 入札説明会

実施しない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成14年6月25日 午後1時30分

イ 場所 長野県立こども病院 南棟2階会議室

(6) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成14年6月24日 午後5時(必着)

イ 場所 (1)の場所

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、この限りでない。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りでない。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定する。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、3の

(3)の確認申請書等を提出できるが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: (物品の性質、数量)

Computed Radiography System 1set

- (2) Delivery date: (納入期限)

July 31, 2002

- (3) Delivery place: (納入場所)

Nagano Prefectural Children's Hospital

- (4) Contact place for information about the tender; (入札の問い合わせ先)

description/conditions/and other inquires: (機能説明、状態、その他質問)

Administrative Office, Nagano Prefectural Children's Hospital

3100 Oaza-Toyoshina Toyoshina Town Minamiazumi County

Nagano Prefecture Zip 399-8288

TEL:0263(73)6700 Extension 3014

- (5) Time and Place for the tender: (入札日時)

Time: 1:30 p.m. June 25, 2002

Place: The Second Floor Meeting Room of south building, Nagano Prefectural Children's Hospital

- (6) Time limit of tender by mail and the delivery location: (郵便入札期限)

Time: 5:00 p.m. June 24, 2002

Place: Administrative Office, Nagano Prefectural Children's Hospital 3100 Oaza-Toyoshina Toyoshina Town Minamiazumi County Nagano Prefecture Zip 399-8288

医務課県立病院室

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成14年5月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ベとの会
- 3 代表者の氏名
野 池 良 一
- 4 主たる事務所の所在地
上水内郡戸隠村大字戸隠3519番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、生ごみおよびリサイクル可能なその他の廃棄物のリサイクル活動を基軸として、戸隠村の風土を守り、これを生かし、より良き生活環境の保全と啓蒙に努める。そのために必要な情報や方法などを住民や行政に提供し、事業展開を図る他、地域外との交流を図る。戸隠村の農業と観光産業の連係を軸にした循環システムを元に、村づくりおよび住民の生活向上を図ることを目的とする。

生活文化課

○公 告

県営新池地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営新池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成14年 5月17日から 6月13日まで
- 3 縦覧の場所
小県郡丸子町役場

土地改良課

○公 告

平成9年6月2日付け長野県公告（森林病虫害等防除法に基づく長野県防除実施基準）の一部を次のように改正する。

平成14年 5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

別表中 「

北佐久郡	望月町	2	48-は
------	-----	---	------

」を

「

小諸市		1	44-い 46-に
北佐久郡	望月町	2	48-は

」に、

「

10.5	5-は～へ 15-い
225	67-い～は 70-い 71-い～は 97-ろ 98-ろ～に 旧東山国有林

」を

「

12.5	5-は～へ 14-い～ち 15-い
225	67-い～は 70-い 71-い～は 97-ろ 98-ろ～に 159-い～は 160-い・ろ 161-い 162-い

」に、

小県郡	青木村	80	1-い~に 51-ぬ 52-い~ほ・ と・か~た
上伊那郡	飯島町	38.3	22-い 36-ほ・へ 38-い~は 45-ろ~に 46-い~に

を

小県郡	長門町	1	14-い・ろ
	武石村	20	47-い~ほ
	青木村	150	1-い~ほ 2-い・ろ 47-い~ほ 48-ろ~ほ 49-ろ~へ・ぬ・を 51 -ぬ 52-い~ほ・と・か~た
上伊那郡	飯島町	34	36-ほ・へ 41-ろ 45-ろ~に 46-い~に

に、

0.2	133-い~は 155-へ
2	11-ほ 12-に 23-は・に

を

18	143-ほ・と 144-は・に 164-は~ へ
102	6-ろ・は 7-い・ろ 8-は・に 9-い~は 11-ほ 12-に 14- い~は 23-は・に 26-ろ・は 27 -い~は 31-は・に 32-い・は 46 -い・ろ 47-い・ろ 49-い 60- ろ 61-い~に 68-ほ・へ・と~り 82-い~に

に、

北安曇郡	八坂村	7	49-い・ろ 53-ほ・へ 54-い~は 55-い~は 56-い~は
------	-----	---	---------------------------------------

を

北安曇郡	八坂村	7	49-い・ろ 53-ほ・へ 54-い~は 55-い~は 56-い~は
東筑摩郡	麻績村	4	35-へ・ち

に、

43	26-ろ・は 坂北15-い～は 坂北17-ろ 坂北23-ろ～に 坂北24-は 麻績35-へ・ち 生坂59-ろ・は 生坂62-は～と	を
25	1-い・は・に 56-に 57-い～へ	

39	26-ろ・は 坂北15-い～は 坂北17-ろ 坂北23-ろ～に 坂北24-は 生坂59-ろ・は 生坂62-は～と	に、
30	1-い・は・に 44-り・ぬ 56-に 57-い～へ	

「 924.2 」 を 「 1,136.7 」 に改める。

森林保全課

○公 告

平成9年6月2日付け長野県公告（森林病虫害等防除法に基づく高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成14年5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1の表中

佐久町	114-ろ	4	②	を
立科町	10-ろ 14-い 17-ろ	2	②	
北御牧村	5-ほ・へ	4	②	

小諸市	13-は・に 47-ろ 48-ろ 56- に 57-い 58-は 60-い	6	②
望月町	2-い 51-い 146-い	1	②
立科町	6-に 7-い 10-ろ 12-ろ 14-い 17-ろ 41-ろ 42-い	4	②
浅科村	9-は・に	5	②
北御牧村	5-は〜へ	7	②

に、

1-に 2-い 8-い 9-は 10-は 15-ろ 32-に 34-い・に 64-は 70-い 96-い・は 97-ろ 98-ろ〜 に 147-ろ 151-い〜は 旧東山国有林	264
小 計	347

を

1-に 2-い 8-い 9-は 10-は 15-ろ 32-に 34-い・は 64-は 70-い 96-い〜に 97-ろ・は 98- い〜に 147-ろ 151-い〜は 152-い 154-い・ろ 155- い〜は 156-い〜へ 157-い・ろ 158-い 159-い 160- い・ろ 161-い 162-い	407
小 計	490

に、

東部町			
真田町	18-ろ 41-は 44-は	3	①、②、③ ⑤ (特用林産物)

を

長門町	11-は	8	①、②、③
真田町	18-ろ 41-は 44-は	3	①、②、③ ⑤ (特用林産物)
武石村	1-ろ・は 44-ろ	26	①、②、③ ⑤ (特用林産物)

に、

6-い 9-い・ろ 10-は・に 11-い 12-い 13-い 14-い・ろ 15-ろ・は 18-ろ・は 19-ろ~に 20-に 21-い・に・と 22-い・は 22-に~へ 31-い 38-ろ 39-ろ 44-は 70-ろ・に 71-ろ 72-い 75-に 76- ろ・は 77-い・に 129-い 130-い~は 131-い 202- ろ・に・ほ 203-い・ろ 204-ろ 205-ろ 217-い 225- い・ろ	101
226-い・ほ~ち 227-い~に 228-は~ほ 235-い・ほ 238-ろ~に 240-は 258-い・は~へ 259-い~ほ 260- い~ほ 261-ろ・に・ほ 262-ろ 265-い・ろ 266-い・ ろ 267-い~は 268-い~は 269-は~ほ 270-い・は・ へ 271-は 338-に・ほ・と 339-は 344-は	89

を

12-い 13-い 14-い・ろ 15-ろ・は 18-ろ・は 19- ろ~に 21-と 22-に・へ 31-い 38-ろ 39-ろ 74- い・ろ・と 75-に 76-ろ・は 81-い・ろ・へ 129-い 130-い~は 401-い~と 419-い~と	52
226-い・ほ~と 228-ろ~ほ 238-ろ~に 253-い~は・ へ 255-ろ・は 260-い~ほ 265-い・ろ 268-い・ろ 270-い・は 271-は 338-に・ほ 339-い~へ 344-は	138

に、

「 48-に 」 を 「 46-い 」 に、

1-ろ・に 2-い・ろ 4-は 5-い・ろ 8-い 11-い~は・ほ 13-い~は 22-ろ・は 23-い 23- ろ 24-に 33-い~に 34-ほ 37-ろ 37-は 38- い 39-い~に 40-は 41-い 41-ろ・は 42-い・ ほ 43-い 44-は 55-ろ・は 56-い~ほ 58-い 59-ろ・は・ほ 62-ろ・は 63-い・に 64-い・ろ 65-い 66-ろ・は 75-い~ほ	48
--	----

を

1-ろ~に 2-い・ろ 4-は 5-い・ろ 6-ろ・は 8-い 11-い~は・ほ 13-い~は 14-い~は 22-ろ・ は 23-い・ろ 24-に 26-ろ・は 33-い~に 34-ほ 37-ろ・は 38-い 39-い~に 40-は 41-い~は 42- い・ほ 43-い 44-は 45-い 46-い・ろ 47-い・ろ 49-い 55-ろ・は 56-い~ほ 58-い 59-ろ・は・ほ 60-ろ 62-ろ・は 63-い・に 64-い・ろ 65-い 66- ろ・は 75-い~ほ 82-い~に	95
--	----

に、

山口村	13-い 23-ほ 25-に	1	①、②、③	を
-----	----------------	---	-------	---

山口村	13-い 23-ほ 25-に	1	①、②、③	に、
麻績村	2-へ・と 13-ろ・は・ほ・ち・ り 15-は・に・ぬ 19-へ 35- ほ~ち	30	①、②	
豊科町	1-ほ・と・ち 11-い~へ	25	①、②、③	
三郷村	1-は~へ	34	①、②、③	

2-へ・と 16-い・に・へ	16	を
----------------	----	---

2-へ・と 8-は・に 9-い~は 10-い~ と 11-い~ほ 15-ろ~は 16-い・に・へ	42	に、
---	----	----

1-い・は~ほ 56-に 57-い~と	74	を
1-に 7-い 15-は・ほ	13	

1-い・は~ほ 7-は・に 13-へ~と 14- は 15-へ~と 21-い 40-い・に~ほ 45- り 52-ろ~へ 55-と 56-い~に 57-い~ と	190	に、
1-は・に・へ 2-い・ろ 3-る 4-い 5-ろ・に 7-い・に・ち 9-へ・と 12- い・ろ 13-ろ・は 14-い~は 15-ろ・は・ ほ 18-と	40	

牟礼村	3-ほ	1	②	を
三水村				
小川村	17-ぬ	1	②	
中条村				

牟礼村	3-ほ	1	②
小川村	17-ぬ	1	②

に、

「 1,380 」 を 「 1,875 」 に改める。

2の表を次のように改める。

2 被害拡大防止森林の区域等

市町村	区 域	面積 (ha)
望月町	2-い 39-い~は 51-い 146-い~は	18
立科町	14-い~に 15-い・ろ 42-い・ろ	12
上田市	158-い	20
青木村	2-り 4-い	5
中川村	54-ろ~と	17
飯田市	16-ろ・は 17-い・ろ 19-は・に 20-い~と 21-い ~へ・ち 22-い~は・ほ・と 31-ろ 38-い 49-い~ ほ 209-い・ろ 210-ろ 211-い・ろ 212-い 213- ろ 421-ろ~ほ	97
	236-い~と 250-へ・と 251-い~り 254-い~と 257- い~は 258-い~へ 264-い~は 338-い~は・ち	146
	小 計	243
下條村	15-い~は 33-ろ・は 34-ろ~と 35-い・は 36-い 37-へ・と 38-い・ろ・に 40-ほ	38
喬木村	1-い・は・へ 6-ろ~に 7-い・に 9-い・に	15
豊丘村	1-い~は 2-い~に 4-い・ろ 11-い・ろ 55-ろ	20
豊科町	1-に・へ・り 2-い 10-い・に・ほ・へ	25
長野市	113-ろ 115-は 117-い 119-に・ほ	30
	57-ほ 59-い 62-ろ	11
	193-い 194-ろ 195-ろ・は 196-い~は 247-と 285-ろ	21

	小計	
		62
須坂市	104-に	1
更埴市	1-へ 2-は~ほ 3-い~は 39-い~へ 40-い・ろ 41-ろ・は 42-い~へ 43-い~ほ	64
	44-い~に 70-い~へ 71-い~ほ 72-い~に	28
	小計	92
坂城町	53-い・は~に	15
戸倉町	1-に・へ	3
小布施町	3-い・ろ 5-い 6-ろ	5
中野市	2-に・ほ 4-い~に 5-い 6-い・に・ほ 7-い ~は 8-い~は 15-い~は 16-い・ろ 17-い・ろ 18-い 19-い~は 21-い~か 26-へ 27-は~ほ 28- い~と 30-は 34-い~と 38-い~ほ 39-ろ~ほ 45- い~に 48-と	40
山ノ内町	2-い~と 3-い~ち 4-い~に	14
豊田村	6-い~は 8-い~と	6
県計		651

(注) 1 面積欄には、当該市町村に含まれる被害拡大防止森林の面積の合計を記載する。

2 区域面積は、1の注の1、3及び4により表示する。

森林保全課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成14年5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類
丸子都市計画地域地区（用途地域）
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び丸子町役場

都市計画課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成14年5月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
丸子都市計画下水道 丸子町公共下水道
- 2 都市計画の案の縦覧場所
長野県土木部下水道課及び丸子町役場

下水道課

○公 告

次のとおり落札者を決定した。

平成14年 5月16日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

- 1 落札に係る役務
長野県松本合同庁舎清掃作業及び設備管理委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県松本地方事務所総務課
 - (2) 所在地 松本市大字島立1020番地
- 3 落札者を決定した日
平成14年 3月28日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 名 称 株式会社キョウワ・コーポレーション
 - (2) 住 所 福島県郡山市鶴見垣1丁目14番5号
- 5 落札金額
14,689,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成14年 2月14日

管 財 課

○公 告

平成14年5月2日、北佐久郡北御牧村によるとや原地区の土地改良事業の施行について同意した。

平成14年5月16日

長野県佐久地方事務所長 篠原 寿人

土地改良課

○公 告

南安曇郡新田堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出があった。

平成14年5月16日

長野県松本地方事務所長 本道 亜紀子

理 事

新 任

氏 名

住 所

丸山 英一

南安曇郡豊科町大字豊科4476番地2

監 事

新 任

氏 名

住 所

平林 勇

南安曇郡豊科町大字豊科3408番地

退 任

氏 名

住 所

丸山 英一

南安曇郡豊科町大字豊科4476番地2

土地改良課

○公 告

東筑摩郡黒川堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出があった。

平成14年5月16日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

理 事

新 任

氏 名	住 所
古 畑 一	東筑摩郡波田町6555番地
丸 山 籍 康	東筑摩郡波田町6679番地 3
上 條 栄	東筑摩郡山形村6592番地 2

重 任

氏 名	住 所
古 川 敏 夫	東筑摩郡山形村5130番地
藤 沢 功	東筑摩郡波田町4861番地 1
百 瀬 芳 和	東筑摩郡山形村6707番地

退 任

氏 名	住 所
百 瀬 喜美夫	東筑摩郡波田町6240番地 1
百 瀬 央 士	東筑摩郡波田町5935番地
塩 原 勝 正	東筑摩郡山形村4953番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
塩 原 敬一郎	東筑摩郡波田町5261番地
清 原 啓 市	東筑摩郡山形村5063番地

退 任

氏 名	住 所
中 野 民十郎	東筑摩郡波田町6387番地
百 瀬 猶 人	東筑摩郡山形村6891番地

土地改良課

○公 告

南安曇郡豊科総合開発土地改良区の役員について、次のように就退任の届出があった。

平成14年5月16日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

理 事

新 任

氏 名	住 所
小林 長 茂	南安曇郡豊科町大字南穂高5141番地
臼井 勝 生	南安曇郡豊科町大字南穂高5038番地
有賀 均	南安曇郡穂高町大字穂高732番地
丸山 祐 之	南安曇郡豊科町大字南穂高4835番地
丸山 実	南安曇郡豊科町大字南穂高4870番地
小林 靖 典	南安曇郡豊科町大字南穂高6782番地
白坂 一 彦	南安曇郡豊科町大字南穂高5261番地
臼井 友 数	南安曇郡豊科町大字南穂高5051番地

重 任

氏 名	住 所
丸山 光 弘	南安曇郡豊科町大字南穂高6804番地 2

退 任

氏 名	住 所
飯沼 寿 文	南安曇郡豊科町大字南穂高4459番地
丸山 清 友	南安曇郡豊科町大字南穂高5177番地
山口 匡 夫	南安曇郡豊科町大字南穂高3773番地
山田 公 臣	南安曇郡穂高町大字穂高699番地
鶴見 菊太郎	南安曇郡豊科町大字南穂高6526番地 1
等々力 一 郎	南安曇郡豊科町大字南穂高5144番地
丸山 厚	南安曇郡豊科町大字南穂高4835番地
渡辺 克 重	南安曇郡豊科町大字南穂高5391番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
等々力 等	南安曇郡豊科町大字南穂高5190番地 1

望月 広志	南安曇郡穂高町大字穂高2918番地
退任	
氏名	住所
小林 長茂	南安曇郡豊科町大字南穂高5141番地
渡辺 共芳	南安曇郡穂高町大字穂高4227番地

土地改良課

○公 告

長野県川中島平土地改良区の役員について、次のように退任の届出があった。

平成14年5月16日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

理 事

退任	
氏名	住所
若林 信一朗	長野市青木島町大塚110番地

土地改良課

○公 告

長野市安茂里小市土地改良区の役員について、次のように就退任の届出があった。

平成14年5月16日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

理事

新任

氏名	住所
寺島邦夫	長野市安茂里小市3丁目33番18号
徳永武久	長野市安茂里小市3丁目20番8号
徳永忠俊	長野市安茂里小市4丁目4番6号
飯田透	長野市安茂里小市1丁目29番13号
荒井孝男	長野市安茂里小市2丁目23番18号
徳永喜孝	長野市安茂里小市3丁目7番18号

重任

氏名	住所
塚田貞行	長野市安茂里小市3丁目35番27号

退任

氏名	住所
塚田保	長野市安茂里小市3丁目47番45号
松山富雄	長野市安茂里小市4丁目5番43号
塚田有一	長野市安茂里小市1丁目38番24号
松阪明	長野市安茂里小市2丁目29番16号
岡村字一郎	長野市安茂里小市3丁目10番14号
宮尾晴太郎	長野市大字塩生甲1378番地

監事

新任

氏名	住所
原山袈裟治	長野市大字小鍋2969番地

重任

氏名	住所
塚田知雄	長野市安茂里小市3丁目35番8号

退任

氏名	住所
寺島邦夫	長野市安茂里小市3丁目33番18号

土地改良課

○公 告

牟礼土地改良区の役員について、次のように就退任の届出があった。

平成14年5月16日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

理 事

新 任

氏 名	住 所
石 井 賢 郎	上水内郡牟礼村大字川上602番地
山 岸 満 吉	上水内郡牟礼村大字川上2235番地
北 条 春 雄	上水内郡牟礼村大字坂口307番地 1
石 川 義 則	上水内郡牟礼村大字豊野5310番地
大 川 昭 雄	上水内郡牟礼村大字黒川1127番地
岡 田 長 造	上水内郡牟礼村大字古町638番地
丸 山 三 郎	上水内郡牟礼村大字柳里179番地 1
廣 田 信 光	上水内郡牟礼村大字小玉133番地 3

重 任

氏 名	住 所
仲 俣 勝 人	上水内郡牟礼村大字黒川2146番地

退 任

氏 名	住 所
寺 島 政 巳	上水内郡牟礼村大字柳里941番地 1
松 木 幸 吉	上水内郡牟礼村大字黒川2102番地 1
小 林 清 一	上水内郡牟礼村大字地藏久保406番地
佐 藤 義 一	上水内郡牟礼村大字川上1941番地
井 澤 栄 一	上水内郡牟礼村大字川上1144番地 2
上 野 壽 重	上水内郡牟礼村大字古町963番地 1
小 山 謙 一	上水内郡牟礼村大字小玉626番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
寺 島 義 睦	上水内郡牟礼村大字古町753番地

重 任

氏 名	住 所
町 田 健 治	上水内郡牟礼村大字牟礼2802番地 1

退任

氏名	住所
大内恒雄	上水内郡牟礼村大字高坂945番地5
黒柳一郎	上水内郡牟礼村大字小玉608番地2

土地改良課

○公告

長野県川中島平土地改良区の役員について、次のように住所に変更を生じた旨の届出があった。

平成14年5月16日

長野県長野地方事務所長 会津佳伸

理事

氏名	変更前の住所	変更後の住所
馬場國夫	長野市稲里町中氷鉋95番地	長野市稲里町中央3丁目3番15号

土地改良課

○公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年5月16日

長野県諏訪地方事務所長 古坂和俊

1 許可番号

平成14年4月15日 長野県諏訪地方事務所指令14諏地建第16-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

富士見町落合字南原山9984-725の内、9984-726、9984-963、9984-1025の内、
9984-1127、字原山10127-22の内、10127-54、10127-62の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市仲町24-4

諏訪みどり農業協同組合 代表理事 小林 隆

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した
次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年5月16日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木 良知

1 許 可 番 号

平成14年4月10日 長野県上伊那地方事務所指令13上伊地建第28-11号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡南箕輪村字三本木8304-265、8304-274、8304-276、8304-583

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市大字伊那1944

株式会社吉川屋 代表取締役 宮 下 守

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した
次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年5月16日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

1(1) 許可番号

平成13年8月28日 長野県指令13建第40-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字棧敷字又十畑203-1、203-2、203-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市東区東片端町8

株式会社スズケン 代表取締役社長 別所 芳樹

2(1) 許可番号

平成14年1月21日 長野県指令13建第40-18号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字床尾1298-473

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県相模原市新磯野5-4-1 塚原 三千男

3(1) 許可番号

平成13年6月22日 長野県松本地方事務所指令13松地建第3-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字高家3556-3、3556-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市港北区新横浜1-4-1 日総工産新横浜ビル

日総ニフティ株式会社 代表取締役 清水 唯雄

4(1) 許可番号

平成14年4月15日 長野県松本地方事務所指令13松地建第3-22号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字豊科4946-1、4946-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区上野7-14-4

ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 赤土 勇

5(1) 許可番号

平成13年12月18日 長野県松本地方事務所指令13松地建第3-19号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字豊科1159-2、1159-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字豊科4340

豊科町土地開発公社 理事長 二木 義照

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年5月16日

長野県北安曇地方事務所長 高 嶋 俊 郎

1 許 可 番 号

平成13年12月17日 長野県北安曇地方事務所指令13北安地商第4-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大町市大字常盤字都4342-1、4342-2、4342-3、4342-4、4342-6、4342-7、3630-54、3630-70

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大町市大字大町3150-1

株式会社信濃興産 代表取締役 坂 本 昇 一

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年5月16日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

1 許 可 番 号

平成13年12月28日 長野県指令13建第41-10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字福原134-4

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字小布施854-35 名 和 義 刀

建築管理課

○公 告

平成14年度の長野県警察職員採用上級試験（大学卒業程度）及び長野県警察官採用試験（A）を次のとおり行います。

平成14年 5月16日

長野県人事委員会委員長 湯 本 清

1 試験の対象となる職

(1) 長野県警察職員採用上級試験（大学卒業程度）

長野県警察本部又は警察署等に勤務する主事の職

(2) 長野県警察官採用試験（A）

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

(1) 長野県警察職員採用上級試験（大学卒業程度）

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
警察上級	行政	若干名	警察行政に関する企画立案、調査、連絡調整等の業務に従事します。

(2) 長野県警察官採用試験（A）

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
警察官（A）	男性	50人程度	警察法の精神にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	

3 受験資格

(1) 年齢等

試験の名称	試験区分	年 齢 等
警察上級	行 政	昭和42年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者(昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業生又は平成15年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。))を含む。
警察官(A)	男 性	昭和48年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業生又は平成15年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。))
	女 性	昭和48年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業生又は平成15年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。))

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方 法

試験の方法	対象となる試験の名称	試 験 の 内 容
教養試験	警察上級 警察官(A)	大学卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての選択解答制による択一式筆記試験
専門試験	警察上級	大学卒業程度の専門科目に係る知識及び能力についての選択解答制による択一式筆記試験
体格検査	警察官(A)	身体条件についての検査

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験については、出題数50題のうち20題(知能分野)を必須解答とし、残り30題(知識分野)から20題を選択解答する方式で、解答数は40題です。

3 専門試験については、出題数50題のうち40題を選択解答する方式です。

4 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び合格基準

各試験の配点及び合格基準並びに体格検査の合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

(ア) 教養試験、専門試験

試験の方法	配点・実施の有無		合格基準
	警察上級	警察官(A)	
教養試験	400点	400点	160点(正答率4割)。ただし、平均点が160点に満たない試験区分にあっては、平均点。
専門試験	400点	—	160点(正答率4割)。ただし、平均点が160点に満たない場合は、平均点。
合計	800点	400点	

(イ) 体格検査の合格基準(配点はありません。)

試験区分	合格基準
男性	a 身長が160センチメートル以上であること。 b 体重が47キログラム以上であること。 c 胸囲が78センチメートル以上であること。 d 色覚が正常であること。 e 身体に異常がないこと。
女性	a 身長が155センチメートル以上であること。 b 体重が45キログラム以上であること。 c 色覚が正常であること。 d 身体に異常がないこと。

ウ 日時及び場所

(ア) 日時

平成14年7月14日(日) 午前8時30分

(イ) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験の名称	試験会場
長野市	警察上級	県庁講堂(長野市大字南長野字幅下692-2)
	警察官(A)	交通安全センター(長野市川中島町原704-2)
塩尻市	警察上級 警察官(A)	中南信交通安全センター(塩尻市宗賀桔梗ヶ原73-116)

エ 第1次試験合格者の発表

平成14年7月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県名古屋事務所

長野県大阪事務所

長野県内の警察署

インターネット <http://www.pref.nagano.jp>

<http://www.avis.ne.jp/~police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	対象となる試験の名称	試験の内容
論文試験	警察上級警察官(A)	一般的事項についての論文試験
口述試験		個別面接による試験
性格検査		性格についての検査
体力検査	警察官(A)	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び合格基準

各試験・検査の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点・実施の有無		合格基準
	警察上級	警察官(A)	
論文試験	850点	850点	評定は10段階で行い、試験員3人のうち下位4段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
口述試験			評定は7段階で行い、試験員3人のうち下位3段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
性格検査			22点以上。ただし、4点に達しない種目が2種目以上ないこと。
体力検査	—	50点	
合計	850点	900点	

ウ 日時及び場所

平成14年8月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、保健所、国立病院又は医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関の診断書に基づき行います。

なお、警察官（A）の視力検査については、「両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。」が合格基準です。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成14年9月中旬に、第2次試験受験者全員に合否を通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県名古屋事務所

長野県大阪事務所

長野県内の警察署

インターネット

<http://www.pref.nagano.jp>

<http://www.avis.ne.jp/~police/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成15年4月1日以降の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

現行の初任給は次のとおりです。

試験の名称	試験区分	適用される給料表	初任給
警察上級	行政	一般職	174,400円
警察官(A)	男性・女性	警察職	190,000円

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、警察官については、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番若しくは駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察上級請求」又は「警察官(A)請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は県内の警察署へ提出してください。ただし、申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更は認めません。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間

受付期間は、平成14年5月24日(金)から6月14日(金)までとし、郵送による申込みの場合は、6月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	警察上級の受験者
	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 体格検査の結果 (5) 合格者の順位	警察官(A)の試験区分男性の受験者のうち、長野県を志望した者及び試験区分女性の受験者
第2次試験	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験と口述試験の合計点 (2) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	警察上級の第2次試験受験者
	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験と口述試験の合計点 (2) 体力検査の点数 (3) (1)及び(2)の合計点 (4) (3)の合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	警察官(A)の第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間。ただし、第1次試験不合格者のうち、長野県以外の都県を併せて志望した者は、当該都県の最終合格発表日から1年間。

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 その他

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課(電話:026-233-0110 内線2632)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線4234)に問い合わせてください。

(別表)

教養試験及び専門試験出題分野一覧表

試験の方法	対象となる試験の名称	出題分野
教養試験	警察上級 警察官(A)	知識分野-社会科学、人文科学、自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的処理、 資料解釈
専門試験	警察上級	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、商法、刑法、労働 法、経済原論、経済政策(経済事情を含む。)、経済史(経 済学説史を含む。)、財政学、社会事情、社会学、国際関係

人事委員会事務局

平成14年5月16日発行 長野県報（毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日）
大正2年10月16日第3種郵便物認可（購読料（送料とも）1か月2,038円）



みんなのために 未来のために

NAGANO

さわやかな 心のふれ合い 助け合い

発行所 長野県総務部法規学事課印刷係
〒380-8570（県庁専用番号）
長野市大字南長野字幅下692の2
電話 026（235）7061



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています